

<労務講座Ⅱ>

『「106万円」「130万円」の壁はどう変わるか?』企業対応を解説

主催 鹿児島県経営者協会

パートタイム労働者が時間を抑えて働く「年収の壁」問題。雇用する側にとっても時給を上げるとかえって労働供給が減ることがあり、雇用主を悩ませています。そこで、“当面の対応策”として政府が打ち出したのが「支援強化パッケージ」です。106万円・130万円の壁を超えて働いても手取りが減らないようにするための施策ですが、2025年末までの暫定的な措置であり、助成の条件やその内容についてももしっかり確認しておくべき事項があります。

今回は、企業としてどのように対応すべきか解説いたします。

- 1) 日 時 令和6年2月16日(金) 13時30分～15時30分
- 2) 場 所 宝山ホール 3階 第6会議室 [TEL 099-223-4221]
- 3) 内 容
  - ・「年収の壁」問題について確認しておくべき事
  - ・国の助成制度の対象や内容について
  - ・国の特例措置は最大2年間。その後は・・・
  - ・手取りが減るばかりにとらわれ過ぎているのでは? メリットもある
  - ・企業としての対応、留意点 ほか

※参加者の皆さまから事前質問を受け付けます。事前質問は1月31日(水)までメールにてお願いいたします。回答には会社名、個人名は出しません。また時間の関係上、すべての質問に回答出来かねることがございます。予めご了承ください。

[ E-mail : keikyopc@po.minc.ne.jp ]



- 4) 講 師 畑野労務管理事務所 所長 畑野 昌作 氏
- 5) 定 員 40名 [定員になり次第、締め切らせていただきます。代理、複数の参加も可能です]
- 6) 参加費 会 員 3,000円 /人 会員外 15,000円 /人
- 7) 申 込
  - ・下記申込書に記入の上、メールまたはFAXにて事務局へお申込み下さい。
  - ・お申込みのご担当者様に連絡事項等をお送りいたします。
  - ・参加費は、当日会場にて申し受けます。
  - ・請求書送付をご希望の方は、お申し付けください。
- 8) 当日欠席の場合は後日資料をお送りし、参加費は返金いたしませんのでご了承ください。

(切り取らずそのままお送りください)

鹿児島県経営者協会 (申込みは keikyopc@po.minc.ne.jp、FAX 099-225-0402)

<労務講座Ⅱ> 参加申込書

会社名 \_\_\_\_\_ (TEL \_\_\_\_\_ )

〔 ご担当者所属 : \_\_\_\_\_ 〕 〔 メールアドレスまたは FAX \_\_\_\_\_ 〕

〔 ご氏名 : \_\_\_\_\_ 〕

<参加者> 所属部・課名 \_\_\_\_\_ ご氏名 \_\_\_\_\_

- 1) \_\_\_\_\_
- 2) \_\_\_\_\_

ご記入頂いたデータは、参加者名簿以外への使用はせず、適切な個人情報管理を致します。  
<申し込み先> 鹿児島県経営者協会 担当：中尾 TEL 099-222-3489 FAX 099-225-0402